

## 一刀領談

本紙客員論説委員 下條正男



しもじょう・まさお 長野県出身。国学院大学院博士課程修了。1999年から拓殖大教授を務め、昨年3月末で退官。現在は本紙客員論説委員のほか、島根県立大と東海大の客員教授。島根県の第5期竹島問題研究会の座長を務める竹島研究の第一人者。71歳。

新型コロナウイルス禍の中、17回目を迎えた島根県の「竹島の日」記念式典が無事終わった。だが「竹島の日」を定める条例」の制定から20年近くたつと、やはりマンネリ化は免れない。なぜなら「竹島の日」が、内閣府が関係して開催される「北方領土の日」の式典と似てきたからだ。

### ■原点に立ち戻れ

2005年3月16日、島根県議会がなぜ、竹島(島根県隠岐の島町、韓国名・独島)の領土権確立を求めて条例を成立させたのか、改めて原点に立ち戻って考えなければならぬ。

それは、韓国政府によって不法占拠され続けていた竹島が日韓の外交交渉の対象となり、領土問題解決のチャンスがあったからだ。

1994年、国連海洋法条約の発効によって、日韓両国政府は排他的経済水域(EEZ)の基点をどこに置くかを問題としていた。そこで韓国政府は96年2月、竹島に接岸施設の建設を発表し、その不法占拠を確実にしようとしたのである。

しかし、その交渉で日本外交は安易な妥協をしてしまった。竹島問題を棚上げしたため、98年末に締結された「日韓漁業協定」により日本漁船は竹島に近づくことができず、大和堆の大部分を暫定水域としたこと、日本海は外国漁船によ

## 「竹島の日」を考える



17回目を迎えた島根県の「竹島の日」記念式典。条例制定から20年近くたち、マンネリ化は免れない＝2月22日、松江市殿町の島根県民会館

# お役人ではかなわらない

「乱獲の海」と化してしまった。そこで島根県議会は、竹島の領土権確立を求めて「竹島の日」を定める条例」を制定したのである。

だが、外務省高官は「竹島の日」条例を「実効的には何の意味もないこと」とし、「県民感情だけで決めるのは、いかがなものか」とした。外務大臣も同じで条例成立を阻止すべくけん制したのである。

隣国によって国家主権が侵され続けているというのに、外務大臣や外務省高官は、竹島問題の解決には関心がなかったのである。

### ■巡回展は韓国で

そこで島根県は2005

の主張を発信することを目的」とし、近年では「領土主権館」の地方巡回展を開催しているが、これは日本国内ではなく、韓国内ですべきである。

「実効的には何の意味もないこと」はずべきではない。今、日本が考えなければならぬことは、「日本の政治」と「日本の外交」には当事者能力が欠けているということである。これは外務省や日本政府が問題だということではない。

韓国政府は、島根県議会が「竹島の日」条例を制定するのに合わせて、竹島問題

年6月、竹島問題研究会を発足させ、竹島問題の経緯などを整理し、韓国側が竹島を韓国領としてきた文献には証拠能力がない事実を論証することになった。竹島を不法占拠する韓国側には、竹島の領有権を主張できる歴史的権原がないことが立証されたのである。これは竹島問題の解決は、すでに秒読みの段階に入っていたということである。

ところが、日本政府は13年に内閣官房に「領土主権対策企画調整室」を設置、18年に「領土主権展示館」を開設して、竹島問題を振り出しに戻ってしまった。そこでは「領土を巡る日本

に関する持続的研究のできる機関を設置した。それが今日の「東北アジア歴史財団」で、その理事長は歴史学者が就き、その地位は国務大臣級である。専従の研究職は58人、既にその世代交代も行われている。慰安婦問題や徴用工問題、佐渡金山に関する政策提言をしているのも、東北アジア歴史財団である。

現状の日本では、韓国を相手に外交巧者となることはできない。お役人や領土担当大臣では、東北アジア歴史財団と同じ役割は果たせないからだ。竹島問題を解決するには、新たな発想が必要である。

|| 随時掲載 ||